

令和 2 年度

事業計画書・収支予算書

公益社団法人 福井県シルバー人材センター連合

令和2年度 事業計画

日本経済は、労働力人口の減少、少子高齢化の進展に伴い人手不足感が顕在化している中で、福井県の令和2年1月の有効求人倍率は1.93倍と東京都に次いで全国2位で推移するなど高い水準を維持しています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症が全世界に広がり、日本の経済活動に不安感が強まるなど懸念される状況となっています。

このような中、国においては、働く意欲のある高齢者が活躍し続けることが出来る「生涯現役社会」の実現を目指し「全世代型社会保障検討会議中間報告」（令和元年12月）を公表しました。同報告では、急速に進む少子高齢化のもと、元気で意欲にあふれ、豊かな経験と知識を持っている高齢者が働くことができる環境整備の重要性を指摘しています。このことから、企業における雇用確保措置を70歳まで延伸する措置の導入を提唱しており、その実現のため法案を提出することとしています。

这样的にシルバー人材センターを取り巻く環境は、大きな変動期を迎えており、時代の流れを的確に捉えた上で、事業を展開していく必要があります。

一方、福井県のシルバー人材センター事業の現状を見ると、会員数が10年連続で減少、契約金額においてもシルバー派遣事業が8年連続増加しているものの、請負・委任事業が5年連続減少しており、全体的には減少傾向となるなど厳しい状況が続いている。

このような中で、女性の新入会員数が増加に転じるなど、改善が見られたところであり、人口の減少や超高齢化社会を迎え一層多様化する地域社会の中で、シルバー人材センターの存在意義を高め、積極的な事業運営を行うためには「会員の拡大」は最重要課題となっています。

令和2年度においては、令和元年度の事業取組みの検証を行い、会員増加の取組みを一層推進させることはもとより、各シルバー人材センターと一体となって、令和2年3月に策定した「第3次中期計画」に掲げた目標数値を達成するため、次の基本方針の事項を重点にそれぞれの役割と特性に応じた事業を展開します。

【目標指標】

- ◎ 会員数 9,329人
- ◎ 粗入会率 3.3%
- ◎ 受注件数 47,394件（シルバー派遣を含む）
- ◎ 契約金額 4,228百万円（シルバー派遣を含む）

I 基本方針

- 1 会員拡大対策等の推進
- 2 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を活用した就業機会拡大の推進
- 3 「公益社団法人」としての事業推進とコンプライアンスの徹底
- 4 重篤事故ゼロを目指した「事故防止対策」と「適正就業ガイドライン」に沿った事業の推進
- 5 「高齢者活躍人材確保育成事業」の積極的な推進

II 基本方針に沿った事業の推進

1 会員の拡大

シルバー人材センターが、地域の高齢者にとっての魅力ある受皿として機能を発揮するためには、その根幹となる「会員拡大」は最重要課題であることから、全国の「第2次会員100万人達成計画」に沿って次の事業を積極的に推進する。

(1) イメージアップに向けた効果的な普及啓発活動の実施

シルバー事業の意義を社会に広く周知するとともに、年齢にかかわりなく働く意欲のある高齢者の加入促進を図るため効果的な普及啓発活動を推進する。

① 普及啓発促進月間（10月）の設定

シルバー人材センター事業を広く県民に周知・広報し、理解と認識を深めるため10月を「シルバー人材センター事業普及啓発月間」と定め次の事業を推進する。

ア 「ふくい元気・シルバーフェスタ2020イン大野」の開催

(ア) 日 時 令和2年10月10日（土）10:00～15:30

(イ) 場 所 大野有終会館及びその周辺

イ シルバーの日（10月17日）の普及啓発活動の実施

② 年間を通じた普及啓発活動の実施

ア 機関誌「シルバー連合ふくい」の発行（年1回 各1,500部）

連合が取り組んでいる事業や各シルバー人材センターの様々な活動事例を掲載する。

イ 行政機関、各種団体等の広報誌等に掲載依頼

行政機関（国、県、市、町）の発行する広報誌や各種団体が発行する機関誌に掲載を依頼する。

ウ マスメディアを活用した広報活動の推進

新聞、テレビ、ラジオ等の報道機関に対し、シルバー事業のCMや活動事例情報を提供するなど積極的な広報活動を推進する。

エ インターネットを活用したPR活動の推進

連合のホームページやスマホ対応サイトを活用し、シルバー事業の事業概要や就業情報等を各シルバー人材センターと連携しながら創意工夫し発信する。

オ 事業参考資料等の提供

業務統計資料や活動事例情報の提供はもとより、全シ協作成DVD等、シルバー事業の参考となる図書、雑誌等の配付、貸し出しを行う。

(2) 高齢化する会員等に対する社会参加活動等の推進

高齢化する会員等の退会防止を図るため、安全対策に配慮した就業機会の確保と就業を希望しない会員に対し、社会参加を促進するためボランティア活動等の充実を図る。

① 安全対策に配慮した就業機会の確保

② 会員の希望に応じたボランティア活動等の社会参加活動の推進

(3) 入会促進対策の推進

P D C Aサイクルによる確実な目標管理を実施するとともに、役職員や会員が一体となった総合的な入会促進対策を推進し、組織の強化を図る。

① 入会促進に向けた取組みの強化と積極的な推進

ア 会員募集強化月間（10月、3月）の設定による集中的な入会促進運動の実施

イ 「会員一人が一人の仲間を増やす」運動の推進

ウ 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を活用した入会促進

エ 「高齢者活躍人材確保育成事業」を活用した入会促進

オ 新総合事業等を活用した女性会員の加入促進

オ センター活動の紹介による入会促進

カ 「生涯現役促進地域連携事業」と連携した入会促進

② 女性会員の入会促進

会員の拡大については、高齢者人口の男女割合等からみても拡大の余地が期待される女性会員の拡大に向けた取組みを推進する。

ア 女性を対象とした入会説明会等の開催

- ③ 退会防止に向けた取組みの強化と積極的な推進
 - ア 退会会員の理由の分析
 - イ 就業機会の確保
 - ウ ボランティア活動等社会参加活動の充実

2 事業の拡大対策

(1) 多様な働き方の推進

高齢者の多様な就業ニーズに応えていくには、センターの基本である請負就業に加えて、労働者派遣事業（以下「シルバー派遣事業」という。）や有料職業紹介事業（以下「職業紹介事業」という。）による働き方を推進する。

なお、それぞれの就業においては「臨時的かつ短期的な就業」又は「その他の軽易な業務に係る就業」を基本としつつ、シルバー派遣事業及び職業紹介事業に取扱を限定した「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（以下「高齢法」という。）」第39条に基づく業務拡大の有効活用を図る。

また、会員・発注者ニーズの把握に努め、就業機会の拡大を図るとともにマッチングの強化を図る。

(2) シルバー派遣事業の実施

高齢化や労働人口の減少が進行する中、小売業、サービス業等の人手不足分野や介護及び育児等の現役世代を支える分野での事業拡大、更には、高齢法第39条に基づく業務拡大（要件緩和）による10業種8職種の事業拡大を進める。

本年度は、契約金額4億3千万円以上を目標に「高齢者活用・現役世代サポート事業」と「高齢者活躍人材確保育成事業」の連携により業務が推進できるよう各シルバー人材センターと緊密な連携のもとに事業を推進する。

- ① シルバー派遣事業運営推進会議の開催
- ② 派遣業務担当者会議の開催
- ③ 派遣労働就業機会の拡大
- ④ 「高齢者活用・現役世代サポート事業」に係る計画目標値の進捗管理
- ⑤ 「高齢者活用・現役世代サポート事業」と「高齢者活躍人材確保育成事業」の連携による事業拡大
- ⑥ 派遣労働会員に対する教育訓練の開催
- ⑦ 「衛生委員会」の開催

(3) 職業紹介事業

「臨時的」「短期的」「軽易」の要件緩和に対応した事業展開を検討し、高齢者の多様なニーズに応えるため、職業紹介事業を推進する。

(4) ホワイトカラー系職種の就業機会の拡大

ホワイトカラー系職種の拡大を図るため、県市町への広報やマスメディア、地域イベント、インターネット等を活用した広報活動と企業訪問等により就業分野の拡大を図る。

(5) 就業開拓事業の推進

会員の主体的な参画による就業機会の開拓とシルバー派遣事業、職業紹介事業、育児支援、介護、福祉・家事援助サービスなど市民生活をサポートする事業への取組みによる就業機会の拡大を図る。

- ① 会員による「1人1仕事開拓活動」を推進
- ② シルバー派遣事業の拡大
- ③ 過去の発注先を全て訪問
- ④ 「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」と連携した就業機会の拡大
- ⑤ 「高齢者活躍人材確保育成事業」と連携した就業機会の拡大
- ⑥ 女性会員が魅力を感じる職域の拡大

介護、福祉・家事援助サービス事業および子育て支援事業など女性会員が魅力を感じる職域の拡大を図る。

- ⑦ 新総合事業の受託支援

改正介護保険法に基づき、市町が主体となって実施する介護予防・日常生活支援総合事業について、センターがこの事業を継続的かつ安定的な運営ができるように支援する。

- ⑧ 放課後児童クラブ事業の受託支援

規制改革推進会議第4次答申（平成30年11月19日決定）において、「放課後児童クラブと放課後子ども教室」の整備に向けて、「高齢者が地域社会での活躍の場を自身の居住地域に求められていることを鑑み、支援員が高齢者の職業の一つとして積極的に選択される環境を作るべきである」として、実施事項の一つに「厚生労働省は、各都道府県及び全国シルバー人材センター事業協会に対して、シルバー人材センターの会員が支援員及び補助員として就業する機会が増えるよう通知」していることから、事業が円滑に受託できるよう支援する。

⑨ 空き家管理対策事業の受託支援

空き家管理対策事業をセンターが地方自治体と連携し実施することにより、高齢者の就業機会の確保や地域の良好な生活環境の保善及び安全で安心な町づくりの推進に寄与していることから、全国的な広がりを見せていく。

このことから、先進事例の情報を収集するとともに、収集した情報及び取組み内容を活用した事業が円滑に受託できるよう支援する。

⑩ 高齢者の就業機会の創出に取組む企業等との連携による就業機会の拡大

(6) 需給調整事業の推進

広域的な就業にかかる需給調整や不調就業に対し、連合が調整し、就業機会の拡大並びに就業機会の損失を防止する。

3 安全・適正就業対策の推進

(1) 安全就業の徹底

安全就業について、安全目標「重篤事故0件、入院事故〇〇件以下、通院事故20件以下」が確実に達成できるよう安全・適正就業指針の徹底と会員の安全意識の高揚、就業中・就業途上ならびに損害賠償事故未然防止に努めるよう指導・助言を行う。

特に、令和2年度は、傷害事故の約3割強を占める転倒事故防止と刈払機使用における飛散事故による賠償事故防止を重点項目として指導を行う。

また、適正就業の徹底について、国作成の「適正就業ガイドライン」を徹底し、引き続き不適正就業の根絶を図る。

① 安全目標の設定

② 安全・適正就業指針の徹底

③ 安全・適正就業スローガンの活用

「これでよし！ 何度も確認 安全就業」

④ 安全・適正就業推進強化月間（7月）の設定

ア 安全・適正就業促進大会の開催

イ 安全・適正就業パトロールの実施

⑤ 安全・適正実務担当者会議の開催

ア ブロック別会議 4回（4ブロック×1回）

イ 全体会議 1回

⑥ 交通事故防止対策に向けた取組み

ア 反射材着用の励行

- イ 「高齢運転者等に係るガイドライン」に基づく講習会の実施
 - ウ 「派遣業務にかかる自動車運転に関する方針」の徹底
- ⑦ チェックシート等を活用した転倒事故防止対策及び熱中症予防対策の推進
 - ⑧ チェックシート等を活用した賠償事故防止対策の推進
 - ⑨ 事故の要因分析と再発防止対策のフォローアップ
 - ⑩ 健康診断受診の徹底
 - ⑪ 衛生委員会と連携した安全衛生対策の検討・実施

（2）適正就業の徹底

請負委任分野における一層の法令遵守の徹底を図り、発注者からの指揮命令や従業員との混在した作業等、雇用と受け取られかねない就業については、シルバー派遣事業による契約や職業紹介事業による是正を進める。

また、受注リストの確認による適正な契約書等の締結の励行や契約内容の点検など就業の適正化に取り組むとともに、センターにおける就業基準等に基づくローテーションの徹底により長期就業のはは正を図る。

（3）シルバー人材センターが開催する安全・適正就業講習会の支援

シルバー人材センターが開催する安全・適正就業講習会を支援するため、要請に応じて講師の派遣又は紹介や安全教育DVDの貸出しなど資料等の情報提供を行う。

4 交流研修事業の推進

シルバー人材センター事業を取り巻く環境が急激に変化する中にあって、将来を見とおした事業の発展を資する、役職員に対し、シルバー事業の理念や組織運営及び業務運営についての専門的又は実践的な知識を付与するとともに、それぞれの役割に応じた指導・企画力等の能力向上を目的とした人材育成セミナー等を実施する。

- （1）トップセミナーの開催
- （2）経験交流会の開催
- （3）会計・経理担当者研修会の開催
- （4）労働者派遣業務担当者研修会の開催

5 未設置地域対策

県内全域でシルバー事業が展開できるよう未設置地域におけるシルバー人材センター設立の促進に努める。

6 組織の強化対策

(1) 関係機関との連携

シルバー人材センターを取り巻く行政施策の変化に的確に対応するため、労働局、県、全シ協及び北シ協との連携を強化するとともに地域の関係団体と連携し事業を推進する。

また、高齢者の多様なニーズに応じた多様な就業機会を提供するためハローワーク又は関係機関等との連携を図る。

(2) 指導・相談体制の確立

各シルバー人材センターに対して、「公益社団法人」として適正な運営が推進されるよう組織体制及び事業運営並びに会計等についての定期指導及び個別指導を実施する。

また、シルバー事業の多様化に対応できる体制の整備を図るため、専門家による指導や助言を受けることとする。

- ① ワンストップサービスセンターの構築に向けた相談体制の強化
- ② シルバー人材センター定期訪問指導の実施

(3) 社会参加活動の推進

雇用・就業以外の「生きがい」や「健康づくり」、「社会貢献」等を希望する高齢者のため、ボランティア活動やサークル活動など「できることを」「できる範囲で」行う社会参加活動を推進する。

① 年間を通じたボランティア活動の実施

県が実施する「福縁ボランティアポイント制度」を活用し、ボランティア活動への参加意識の醸成を図るなど、年間を通じたボランティア活動を推進する。

(4) 情報管理体制の強化

公益社団法人という立場から、その活動には広く一般県民の理解と支援が不可欠であり、「情報公開要綱」に基づき、連合ホームページなどで積極的に業務状況や財務状況などの情報を公開するとともに、事業計画や活動事例等を積極的に発信する。。

また、個人情報の保護については、外部へ情報が漏洩しないよう「個人情報保護規程」に基づき、情報管理体制の拡充・強化に努める。

(5) 調査研究事業

シルバー事業の現状と課題を把握・分析し、今後の事業推進に資するため、必要な調査研究や検討を行い、これらの各種情報を各シルバーパートナーに提供する。

- ① 業務年報の作成
- ② 公共事業受注調査

7 健全な財政基盤を確立

(1) 運営基盤の強化

理事会・専門部会の活性化を図ることはもとより、会員による入会促進、就業開拓等に加え、専門知識や経験・技能を生かしたホワイトカラー向け職種への参加など、会員による事業運営参画を積極的に推進するとともに、業務体制の効率化や省力化を検討し、組織の最適化に努める。

(2) 自主財源の確保

シルバー派遣事業や独自事業を積極的に推進し、自主財源の確保に努める。

また、財政状況を分析の上、業務実施方法の見直し等を行い、事業経費、管理運営経費等の経費縮減や特定公益増進法人制度の積極的な活用などにより、自主財源の安定的な確保に努める。

- ① シルバー派遣事業、職業紹介事業、広域需給調整事業の実施
- ② 独自事業の開拓支援
- ③ 賛助会員の加入促進
- ④ 「特定公益増進法人制度」の活用による寄附金の募集

III 高齢者活躍人材確保育成事業

高齢者や企業・官公庁退職予定者及び企業・官公庁に対して、シルバー人材センターを積極的に周知・広報するとともに、実際の就業体験や技能講習受講を通じて理解を求めるこことにより、新入会員の拡大や新たにシルバー人材センターを活用する企業の増加を図り、一人でも多くの方に就業する機会を円滑に提供できるよう支援する。

また、シルバー人材センター連合を中心とした労働局、福井県、労使団体等が一体となった連絡会議を開催し、連携強化により更なるシルバー人材センターの活用促進を図る。

1 高齢者及び企業に対する積極的な周知・広報

- (1) できるだけ多くの高齢者に対して、シルバー人材センターへの入会を促すため又は職種転換や就業達成のための周知・広報の実施
- (2) シルバー人材センターの会員が希望する分野の仕事の発注が見込まれる企業等に対して、シルバー人材センターへの発注を促すための周知・広報の実施

2 就業体験の実施

シルバー人材センターでの就業に関心のある高齢者等やシルバー人材センターの活用に関心のある企業等を対象に就業体験を実施する。

3 技能講習の実施

シルバー人材センターでの就業に関心のある高齢者等を対象に、職種転換や新たな分野で活躍することに興味・自信を持つことができるよう技能講習を実施する。

4 連絡会議の開催

地域におけるシルバーの更なる活用促進を目指すため、連合を中心とした、労働局、福井県、労使団体等が一体となった連絡会議を開催する。

5 事業目標の設定

- (1) 新規入会会員数 70名

収支予算書

令和 2年 4月 1日から令和 3年 3月31日まで

(単位:円)

	当初予算額	前年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
広域需給調整事業収益	3,000,000	3,000,000	0
広域需給調整事業収益	3,000,000	3,000,000	0
労働者派遣事業収益	430,000,000	410,000,000	20,000,000
労働者派遣事業収益	430,000,000	410,000,000	20,000,000
有料職業紹介事業収益	30,000	30,000	0
有料職業紹介事業収益	30,000	30,000	0
高齢者活躍人材確保育成事業受託収益	43,195,000	42,011,000	1,184,000
高齢者活躍人材確保育成事業受託収益	43,195,000	42,011,000	1,184,000
福井県就業実態調査事業受託収益	20,484,000	20,264,000	220,000
福井県就業実態調査事業受託収益	20,484,000	20,264,000	220,000
受取会費	3,268,000	3,334,000	△ 66,000
正会員受取会費	2,888,000	2,894,000	△ 6,000
賛助会員受取会費	380,000	440,000	△ 60,000
受取補助金等	18,202,000	18,218,000	△ 16,000
受取国庫補助金	8,900,000	8,900,000	0
受取都道府県補助金	8,900,000	8,900,000	0
受取全シ協支援事業費	402,000	418,000	△ 16,000
受取寄付金	0	0	0
受取寄付金	0	0	0
雑収益	0	2,000	△ 2,000
受取利息	0	1,000	△ 1,000
雑収益	0	1,000	△ 1,000
経常収益計	518,179,000	496,859,000	21,320,000
(2) 経常費用			
事業費	515,345,000	491,510,000	23,835,000
支払会員賃金	344,000,000	329,350,000	14,650,000
支払会員法定福利費	1,200,000	1,150,000	50,000
役員報酬	50,000	50,000	0
給料手当	28,112,000	29,378,000	△ 1,266,000
法定福利費	4,295,000	4,883,000	△ 588,000
退職給付費用	1,053,000	702,000	351,000
福利厚生費	88,000	108,000	△ 20,000
会議費	118,000	118,000	0
役員等旅費交通費	50,000	50,000	0
旅費交通費	883,000	1,085,000	△ 202,000
通信運搬費	2,498,000	1,923,000	575,000
減価償却費	40,000	40,000	0
什器備品費	0	200,000	△ 200,000
消耗品費	2,354,000	2,473,000	△ 119,000
修繕費	0	0	0

	当初予算額	前年度予算額	増減
印刷製本費	4,008,000	3,311,000	697,000
光熱水料費	176,000	174,000	2,000
賃借料	7,687,000	7,170,000	517,000
保険料	387,000	305,000	82,000
諸謝金	4,542,000	7,959,000	△ 3,417,000
租税公課	37,466,000	29,209,000	8,257,000
支払負担金	54,000	54,000	0
委託費	7,304,000	6,107,000	1,197,000
広報費	17,513,000	15,613,000	1,900,000
活動拠点委託費	49,761,000	47,848,000	1,913,000
教材費	756,000	1,166,000	△ 410,000
研修費	10,000	10,000	0
訓練委託費	110,000	110,000	0
損害賠償費	0	148,000	△ 148,000
支払手数料	610,000	606,000	4,000
支払利息	220,000	210,000	10,000
管理費	1,834,000	1,849,000	△ 15,000
役員報酬	130,000	130,000	0
給料手当	200,000	200,000	0
法定福利費	29,000	30,000	△ 1,000
退職給付費用	1,000	0	1,000
福利厚生費	2,000	2,000	0
会議費	50,000	50,000	0
役員等旅費交通費	164,000	164,000	0
旅費交通費	33,000	33,000	0
通信運搬費	68,000	70,000	△ 2,000
消耗品費	120,000	130,000	△ 10,000
印刷製本費	5,000	10,000	△ 5,000
光熱水料費	15,000	15,000	0
賃借料	300,000	284,000	16,000
保険料	55,000	52,000	3,000
租税公課	9,000	9,000	0
支払負担金	320,000	344,000	△ 24,000
委託費	250,000	243,000	7,000
支払手数料	33,000	33,000	0
雑費	50,000	50,000	0
経常費用計	517,179,000	493,359,000	23,820,000
当期経常増減額	1,000,000	3,500,000	△ 2,500,000
当期一般正味財産増減額	1,000,000	3,500,000	△ 2,500,000
一般正味財産期首残高	24,187,233	20,687,233	3,500,000
一般正味財産期末残高	25,187,233	24,187,233	1,000,000
Ⅲ 正味財産期末残高	25,187,233	24,187,233	1,000,000

収支予算書に係る注記

1. 投資活動及び財務活動に関する見込

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	増減
【投資活動及収支の部】			
<投資活動収入>			
特定資産取崩収入	8,000,000	7,000,000	1,000,000
シルバー事業育成資金積立資産取崩収入	8,000,000	7,000,000	1,000,000
投資活動収入計	8,000,000	7,000,000	1,000,000
<投資活動支出>			
固定資産取得支出	0	0	0
什器備品購入支出	0	0	0
特定資産取得支出	9,000,000	10,500,000	△ 1,500,000
シルバー事業育成資金積立資産取得支出	9,000,000	8,000,000	1,000,000
事務所移転準備資金積立資産取得支出	0	2,500,000	△ 2,500,000
投資活動支出計	9,000,000	10,500,000	△ 1,500,000
投資活動収支差額	△ 1,000,000	△ 3,500,000	2,500,000

2. 預り補助金等に関する見込

(単位：円)

科目	予算額	前年度予算額	増減
補助金等収入	210,258,000	204,397,000	5,861,000
国庫補助金収入	210,258,000	204,397,000	5,861,000
交付金支出	210,258,000	204,397,000	5,861,000
高年齢者就業機会確保事業費支出	93,246,000	88,350,000	4,896,000
高齢者活用現代世代サポート事業費支出	117,012,000	115,686,000	1,326,000
地域就業機会創出・拡大事業支出	0	361,000	△ 361,000

3. 令和2年度における短期借入金の限度額は、10,000,000円とする。

4. 債務負担行為

(単位：円)

リース品目	期 間	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	累計額
車両（プロボックス）	平成29年4月～平成34年3月	544,320				544,320
カラー複合機	平成30年4月～平成35年3月	190,512	190,512			381,024
合計		734,832	190,512	0	0	925,344

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

令和2年度 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(1) 資金調達の見込みについて

当年度における借入予定

福井銀行から運転資金のため10,000千円の借入を予定している。

返済期日：令和3年3月31日

(2) 設備投資の見込みについて

当年度中に重要な設備投資(除却又は売却を含む。)の予定はありません。